

台風等異常気象時ならびに地震発生時等における対応について

春暖の候、皆様におかれましては、日頃より児童の安全に対するみまもりや声かけをありがとうございます。さて、見出しのことにつきまして、令和8年5月下旬から新しい防災気象情報が運用される予定です。そこで、以下のように対応していきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

I 異常気象時における対応について

● 「特別警報」(レベル5含む)または「危険警報」(レベル4)が名古屋地方気象台から知立市に発表された場合

1 児童が登校する以前に、「特別警報」「危険警報」が発表された場合

- (1) 登校しないでください。(学校は休校です)
- (2) 警報解除後も、学校からの連絡(メール等による)があるまでは登校しないでください。

2 児童が登校した後に、「特別警報」「危険警報」が発表された場合

- (1) 授業を中止し、気象の状況を見て、児童の安全を確保する最善の対応(学校待機、保護者への引き渡し等)を迅速に行います。
- (2) 学校待機とした場合、特別警報解除後も、安全と判断できるまで下校を見合わせます。

● 「暴風警報」が名古屋地方気象台から知立市に発表された場合

1 児童が登校する以前に、「暴風警報」が発表された場合

- (1) 午前6時までに解除された場合は、平常通りの授業を行います。
- (2) 午前6時に警報が発表されている場合は、休校とします。
- (3) 上記(1)の場合、道路の冠水や河川の増水等で、通学路に危険を感じたときは、そのことを学校や当該の地区委員さんに連絡してください。児童は指示があるまで自宅待機させてください。

2 児童が登校した後に、「暴風警報」が発表された場合

- (1) 気象及び通学路の状況等を見て、児童を安全に帰宅させることができると判断したときには、下校させるための措置をとり、直ちに下校させます。
- (2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断したときには学校待機とし、安全と判断できるまで下校を見合わせます。

● 「暴風警報」または「特別警報」「危険警報」は発表されないが、大雨等の異常気象により、児童の安全確保に困難が予想される場合

- 1 登校前・・・危険と判断したら無理に登校しないで、家で待機し、その旨を学校に連絡してください。
- 2 登下校中・・・危険と思われる箇所があるときは、危険を避けて家又は学校(近い方)に戻ります。
- 3 登校後・・・学校で状況を判断し、待機後の迎えまたは職員の引率等で下校します。

II 地震発生時や、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

● 震度1～3の地震発生時や、南海トラフ地震臨時情報(調査中もしくは巨大地震注意)発表時
通常どおり授業を行います。● 震度4の地震発生時や、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時

- ・原則、通常どおり授業を行います。
- ・状況によっては授業を中止する場合があります。この場合、きずなメールで連絡します。

● 震度5弱以上の地震発生時

- 1 登校前・・・安全が確認されるまでは登校しないでください。また、安全が確認された旨を受け取った場合でも、危険を感じる場合は家で待機、避難所へ避難など各家庭で安全を確保してください。
- 2 登下校中・・・家や学校などへ避難します。状況に応じ、110番の家や商店、民家等に助けを求めようようにします。
- 3 登校後・・・授業を中止し、直ちに下校します。

※災害等による授業の中止や児童の下校については、きずなメールで連絡します。また児童の下校方法については、きずなメールでアンケートフォームを送信し返信していただきます。情報収集の妨げになるため、電話での問い合わせはお控えください。

※災害等のために登校できなくても、遅刻や欠席扱いにはなりません。無理をして登校させないでください。